



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次 (\*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

### ○ 規則

\*23 和歌山県災害対策本部規則の一部を改正する規則 (災害対策課)..... 1

## 規 則

### 和歌山県規則第23号

和歌山県災害対策本部規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和4年4月1日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県災害対策本部規則の一部を改正する規則

和歌山県災害対策本部規則 (昭和38年和歌山県規則第15号) の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
別表第1 (第5条関係) 和歌山県災害対策本部総合統制室の編成及び事務分掌				別表第1 (第5条関係) 和歌山県災害対策本部総合統制室の編成及び事務分掌			
室名	室長副室長	事務分担者 (室員)	事務分掌	室名	室長副室長	事務分担者 (室員)	事務分掌
総合統制室	略	略 人事課 市町村 課員 略	1~23 略 24 <u>安否不明者等の氏名等の公表に関する</u> こと。 25~38 略	総合統制室	略	略 人事課 員 略	1~23 略  24~37 略

別表第2 総務部の部 (幹事班) 総務班の項中

「総務課副課長」を「DX推進室長」に、「総務課員」を「総務課員DX推進室員」に改め、

同表企画部の部中

「企画政策局長 参事 (紀の国わかやま文化祭担当) 紀の国わかやま文化祭推進局長」を「企画政策局長」に改め、  
「(部長付) 国際担当 参事 参事 (行政組織規則第6条の表に掲げる企画部に属する参事に限る。)」を削り、

同部文化学術班の項中

「文化学術課副課長 総務企画課長 事業推進課長」を「文化学術課副課長」に、「文化学術課員 総務企画課員 事業推進課員」を「文化学術課員」に改め、

同表環境生活部の部(幹事班)環境生活総務班の項中

「自然環境室長」を「自然環境室長 ジオパーク室長」に、「自然環境室員」を「自然環境室員 ジオパーク室員」に改め、

同表福祉保健部の部健康推進班の項事務分掌の欄6を同欄7とし、同欄5の次に次のように加える。

6 医療保険制度に関すること。

別表第2 商工観光労働部の部(幹事班)商工観光労働総務班の項事務分掌の欄3中「調査情報収集」を「調査、情報収集」に改め、同表県土整備部の部中

「港湾空港局長 (部長付) 参事 (行政組織規則第6条の表に掲げる県土整備部に属する参事に限る。)」を「港湾空港局長」に改め、

同表警察部の部中

「公安課員」を「警備企画課員」に改め、

同部派遣班の項中

「テロ対策官」を「警備企画課捜査管理官」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。